

## 令和元年度 上里スマート IC 地区協議会 議事録（要旨）

1. 開催日時 令和2年 1 月 24 日（金） 午後 2 時～午後 2 時 45 分

2. 開催場所 上里町役場 4 階 大会議室

3. 出席委員 19 名（別紙参照）

### 4. 議事

議事 1 上里スマートIC運用開始後の状況について

議事 2 利用促進のための取り組みについて

議事 3 その他

### 5. 内容

#### （1）開 会

#### （2）あいさつ

〈町 長〉 皆さんこんにちは。

本日は、令和元年度上里スマート IC 地区協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、スマートIC の事業推進に当たりまして、格別なるご支援をいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

関越自動車道上里サービスエリア内にスマート IC を設置し、供用を開始してから、4 年が経過しました。供用開始後から現在まで、スマート IC の利用者数は増加してきております。

また、スマート IC に隣接する、上里サービスエリア周辺地区では、産業団地の分譲も無事完了し、平成29年11月には、埼玉ひびきの農業協同組合が開発・運営する「アグリパーク上里」がオープンする等、スマートIC周辺も発展を遂げてきております。これもひとえに、本日お集まりの地元の区長さんをはじめとする住民の方々や、関係機関の方々のご理解ご協力の賜物であると感謝申し上げる次第でございます。

本日の会議では、運用開始後の状況等について報告するとともに、利用促進のための町の取り組みについてもご紹介させていただきたいと考えております。議事進行に対する委員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

### (3) 出席者紹介

〈事務局〉 (総合政策課より委員の紹介)

### (4) 協議会規約及び協議会の概要について

〈事務局〉 (総合政策課より協議会規約及び協議会の概要について説明)

### (5) 議 事

〈事務局〉 協議会規約第 8 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることから上里町長を議長といたします。

#### ○ 議事第 1 号

##### 上里スマート IC 運用開始後の状況について

〈議 長〉 上里スマート IC 運用開始後の状況についての(ア)上里スマート IC の交通量の推移について議題とします。

〈事務局〉 上里スマート IC 運用開始後の状況の(ア)についてご説明いたします。

(まち整備課より上里スマート IC 月別交通量の推移について説明)【資料 1-1、1-2、1-3・非公開】

#### ○ 議事第 2 号

##### 利用促進のための取り組みについて

〈議 長〉 利用促進の取り組みについての(ア)上里サービスエリア下り線内でのイベントについて議題とします。

〈事務局〉 総合政策課より利用促進の取り組みについての(ア)について説明を行います。

(総合政策課より上里サービスエリア下り線内のイベントについて報告)【資料 2・公開】

〈委 員〉 町と協力して農産物の PR を行わせていただいている。下り線側でイベントを実施しているが、上り線側でも実施してもらえれば、より観光等 PR ができると考える。要望となるがよろしくお願ひしたい。

〈事務局〉 上り線側でのイベント実施についても関係機関と協議を行い、前向きに検討していきたいと考えている。

〈議 長〉 町としても上里サービスエリア周辺を観光名所としていきたいと考えている。この周辺には神流川の戦いという歴史的な資源もあるので、様々な方法で PR をしていきたいと考えている。

〈委 員〉 上里サービスエリア上り線から、サービスエリア周辺地区への道路について、非常に暗いという話を聞く。周辺に街灯を設置することが出来るのかお聞きしたい。明るくなれば周辺の活性化にもつながると思う。

〈事務局〉 サービスエリア周辺地区の周りは土地改良事業を行っており、農地が多いことから農

作物への影響なども考慮する必要があると思われる。まず、現状を確認させていただき、どのような対応がとれるか検討をしたい。

〈議 長〉 続いて利用促進の取り組みについての(イ)上里スマートICアクセス道路整備箇所について議題とします。

〈事務局〉 まち整備課より利用促進の取組についての(イ)について説明を行います。  
(まち整備課より上里スマートICアクセス道路整備箇所について報告)【資料 3・公開】

〈委 員〉 サービスエリア周辺地区に行く人が近道をするために舗装されていない道路を通っていることがある。そういったことにも目を配って道路整備を進めていただきたい。

〈事務局〉 一度現地を確認し、状況によって修繕等を検討させていただく。

〈委 員〉 スマートICから降りた箇所に、ここからは一般道であることを表示する看板等は設置されているか。高速道路から降りた車がスピードを落とさずに走ってしまうのではないか。

〈事務局〉 一般道であることを示す看板は設置していない。他のスマートICの状況なども確認し、看板設置については関係機関と協議し対応していく。

〈議 長〉 続いて、利用促進のための取り組みについての(ウ)上里サービスエリア周辺地区の整備方針及び地区愛称について議題とします。

〈事務局〉 総合政策課より利用促進の取組についての(ウ)について説明を行います。  
(総合政策課より上里サービスエリア周辺地区の整備方針及び地区愛称について報告)【資料 4-1、4-2・公開】

〈委 員〉 埼玉ひびきの農業協同組合としても、農業体験ゾーンについては行政と協力をしたと考えている。是非最優先で取り組みを行いたいと考えているので、事務局レベルでもよいのでスケジュールをお示しいただきたい。

〈事務局〉 農業体験ゾーンに限らず、上里サービスエリア周辺地区の整備において官民連携は必須であり、策定した整備方針を進めるにはスケジュールを共有して整備を推進していく必要があると考えている。

## ○ 議事第 3 号

### その他

〈議 長〉 その他といたしまして、委員の皆様よりご意見等ございますでしょうか。ないようですので、事務局からは何かありますか。

〈事務局〉 (総合政策課より会議資料及び会議録の公表について説明)  
協議会規約第 8 条第 4 項に基づき、本日の会議資料及び会議録の公表について委員の皆さんに承認をいただきたい。  
次第、委員名簿、資料 2、資料 3、資料 4-1、資料 4-2 について公表を行い、委員出席

者名簿は職名までとし、個人名は伏せさせていただく。

会議録について、これまでの質疑応答、意見、要望などを要旨としてまとめ、会議資料と合わせ町のホームページ上で公開したい。

承認をいただけた際には、配布資料についても同様の取り扱いとさせていただきたい。

〈委員〉 (一同承認)

〈議長〉 その他に何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

〈議長〉 これで協議事項は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

〈事務局〉 慎重審議ありがとうございました。

以上で、令和元年度上里スマートIC地区協議会を終了いたします。